

令和元年度 第2回

無料  
事前予約制

# 遺言・相続相談会のご案内

～遺言・相続に関するお悩みに弁護士がお答えします～

飯田信用金庫では、弁護士による「法律相談会」を毎月開催していますが、遺言・相続相談に絞った個別相談会を下記のように開催いたします。

相談会では、遺言・相続に関するみなさまの相談に弁護士が直接お答えします。相談ご希望の方は、飯田信用金庫本支店または個人サポート課までお問い合わせください。

## 【相談例】

- ・遺言をどう書けば良いのかわからない。
- ・相続のことについて知りたい。
- ・自分が亡くなった後、障がいのある子どもが心配。
- ・家業を子どもに引き継ぎたい。

など

なお、当日は、遺言・相続以外の相談も承っておりますが、遺言・相続相談が優先となりますので、定員を上回った場合には遺言・相続以外の相談に応じられない場合があります。



相続でもめないようにするには?

【日 時】 令和 2年 1月 17日(金)

午前 10 時～午後 4 時 (最終受付午後 3 時)

【会 場】 飯田信用金庫本部 4階経営相談室(飯田市本町 1-2)  
本店地下駐車場をご利用下さい

【担 当】 中村 紘 弁護士

【定 員】 5 名 (定員になりしだい締め切らせていただきます)

【相 談 料】 無 料

## ■お申込み方法■

お近くの飯田信用金庫本支店、または個人サポート課へ電話にてお申込み下さい。

□お問い合わせ先□

飯田信用金庫 個人サポート課

TEL 0265-53-5811 E-mail keso@iidashinkin.co.jp

 IIDA SHINKIN BANK  
飯田信用金庫